

栃スポ協第 291 号

令和 3 年 1 月 15 日

各市町スポーツ少年団 本部長 様

公益財団法人栃木県スポーツ協会
栃木県スポーツ少年団
本部長 橋本 健



国における緊急事態宣言の発令に伴うスポーツ少年団活動の自粛について(通知)

平素より、栃木県のスポーツ振興への御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「特定警戒」への引き上げに伴うスポーツ少年団活動の自粛については、令和 3 年 1 月 5 日付、栃スポ協 271 号により通知したところですが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令に伴う県の対応等を踏まえ、令和 3 年 2 月 7 日(日)まで期間を延長し、スポーツ少年団活動を自粛していただきますよう御協力をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等については、日々情勢が変化していることから、今後の国の動向や県の対応策等の状況に応じて変更することもありますので御了承ください。その際は、改めて通知いたします。

大変恐縮ではございますが、御理解・御協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

記

- 1 自粛期間 令和 3 年 1 月 5 日(火) ～ 令和 3 年 2 月 7 日(日) ※終期は予定
- 2 対 象 栃木県スポーツ少年団各単位団における全ての活動
- 3 そ の 他 本対応につきまして、今後の状況により変更になる場合があります。

公益財団法人栃木県スポーツ協会

栃木県スポーツ少年団事務局

【TEL】028-680-7771